

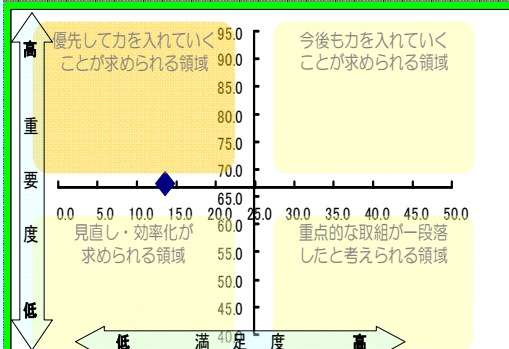
施策カルテ

1 施策の位置付け

担当課 教育センター

| | | | | | | | |
|--------------|----------------------|----------------|----------------|-------------|--|------------------|---------------------------------------|
| 総合計画 政策の柱 | 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために | 政策名 (基本施策名) | 信頼される学校教育を推進する | 取組の 基本方向 | 「信頼される学校教育を推進する」ため、確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するための「学力向上の推進」、心身ともにたくましい児童生徒を育成するための「豊かな人間性と健やかなからだの育成」、信頼性の高い、特色と魅力ある学校づくりのための「地域と連携した独自性のある学校経営の推進」、教育施設の安全性・快適性を高めるための「教育環境の充実」、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な教育を提供するための「特別支援教育の充実」、教職員の資質・専門性の向上を図るための「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための「幼児教育の充実」、市民の自己実現の一翼を担う「高校、高等教育の充実」に、重点的に取り組みます。 | 政策目標 (基本施策目標) | 信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。 |
|--------------|----------------------|----------------|----------------|-------------|--|------------------|---------------------------------------|

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-------------|---|----------|--|-------|-------------------------------------|-------|--------------------------------|-------|--|--------|------------|-------|-------|
| ①施策名 | 特別支援教育の充実 | | ④施策の達成状況 | 施策指標(単位) | | H19:基準 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24:目標 | 達成率 (%) | | |
| | ②施策目標 | | | 児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています。 | | ----- | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | 目標値 | | ----- | |
| | ③施策を取巻く環境 | | | 国・県等の動向 | | 指標① (総合計画に基づく指標) | ----- | 77 | 82 | 87 | 93 | | 98 | 78.1% |
| | 外部意見 その他 | | | 特別支援学級入級者や特別支援学校入学者が年々増加し、特別支援教育に対するニーズが高まる中、「学校教育法の一部を改正する法律」(H19年4月)の施行により、通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒に対しても適切な教育的支援を行うことが規定され、平成20年3月告示の学習指導要領においても総則に、「個々の児童の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が明示された。また、国が策定した障害者基本計画をふまえ、特別な支援を必要とする児童生徒が将来の社会的自立にむけて、学校教育において関係機関との連携を図りつつ、長期的な視点に立って一貫した支援を行う必要性が高まっている。 | | 指標② | 61.6 | 74 | 77 | ----- | ----- | | | |
| | | | | 指標③ | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- | | | | |
| ⑤市民意識調査結果 | | 市民の施策満足度 13.6% | | 市民の施策重要度 67.5% | | ⑥施策の評価 | | ⑦現状分析と課題の抽出 | | ⑧政策評価会議意見 | | | | |
| 達成度(半年度目標) | | ● 達成している(90%以上) | | 概ね達成(70%~90%未満) | | 達成していない(70%未満) | | 説明 | | 個別の指導計画作成の意義や効果について、研修会等を通して啓発したことにより、作成率が高まってきている。 | | | | |
| 必要性・緊急性(住民・社会ニーズ) | | ● 増加している | | 横ばい | | 減少している | | 説明 | | 特別支援学級入級者や通級指導教室への通級者の増など特別支援教育に対するニーズは高まっている。 | | | | |
| 適切性(適切な事務事業の選択、実施) | | ● 十分である | | 不十分な事業が一部ある | | 不十分な事業が複数ある | | 説明 | | 各事業は、それぞれに目標値に概ね到達しており、適切に実施されている。 | | | | |
| 有効性(政策目標への効果) | | 十分である | | ● やや不十分である | | 不十分である | | 説明 | | 保護者との適正な就学相談や児童生徒の支援の場の確保、教職員に対する指導力の向上等に努めているが、保護者や市民を含め特別支援教育の理念の浸透には長期的に取り組むことが必要である。 | | | | |
| 市民意識調査結果 | |  | | <p>優先してかを入れていくことが求められる領域</p> <p>今後も力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> | | <p>⑦現状分析と課題の抽出</p> <p>⑧政策評価会議意見</p> | | <p>成果が見られる点</p> <p>改善の必要な点</p> | | <p>特別な支援を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を提供するためには、「個別の指導計画を作成し、全職員が共通理解のもとに指導する」ことが必要であることから、研修会等で個別の指導計画の意義や効果の啓発を継続した結果、指導計画作成率や活用している学校の割合が向上するなど、施策目標は概ね達成している。</p> <p>また、特別な支援を必要とする児童生徒が個別指導や小集団指導を受けることのできる「かがやきルーム」設置校の増加に伴い、保護者等の特別支援教育に対する理解が定着しつつある。併せて、関係機関連携の足がかりとなる発達支援ネットワーク会議を平成20年度に立ち上げた。</p> <p>一人ひとりのニーズに応じた支援を行うためには、「かがやきルーム」等の支援の場の拡大や充実、教職員の指導力のさらなる向上と校内支援体制の構築を図るとともに、保護者や市民が発達障がいを正しく理解し、適切な対応ができるよう継続的に啓発活動に取り組む必要がある。また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を行うため、発達支援ネットワーク会議をさらに活用することが必要である。</p> | | | | |

3 今後の取組方針

| | | | |
|---------|-------|---|-----------|
| ⑧取組の考え方 | 総論 | 特別支援教育の充実、児童生徒が充実した学校生活を送るために有効な施策であることから今後も継続していくが、教員や特別支援教室指導員の指導力のさらなる向上を図るため、研修の在り方を検討するとともに、広く保護者や市民の理解を得るための啓発活動を継続する他、教育センター公開講座や親学講座、広報紙などのより一層の活用を図っていく。また、幼児期から就労期までの一貫した支援を提供するため「個別の支援計画」の策定や「支援会議のあり方」等について、今後も子ども発達センターと連携して取り組んでいくが、中学校卒業後の支援をどのように繋いでいくかが課題であるため、発達支援ネットワーク会議を活用し、体制づくりをしていく。 | ⑨政策評価会議意見 |
| | 重点事業 | 「かがやきルーム」を中学校に設置し支援の場の拡大と充実を図るとともに、発達支援ネットワーク会議を活用しながら「個別の支援計画」の策定や「支援会議」の実施を通して、幼児期から一貫した支援を提供するための体制づくりをしていく。 | |
| | 見直し事業 | — | |
| | | <p>・特別支援教育について、市民への理解を得るための啓発活動を着実に進めるとともに関係機関との連携をさらに強化していく。そのため、発達支援ネットワーク会議を活用しながら「個別の支援計画」の策定や「支援会議」の実施を通して、一貫した支援体制の整備に重点的に取り組んでいく。併せて、「かがやきルーム」を中学校に設置し支援の場を拡大するとともに、教職員の指導力のさらなる向上を図る。</p> | |

4 施策を構成する事務事業一覧

| No. | 事業名 | 対象者 | 開始年度 | 活動指標等 | H20 | H21 | H20 | H21 | 重点度(A~C) | 事業の方向性 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|----------|------------------|------|-------------|-----|-----|---------|---------|----------|--------|---|
| | | | | | 目標値 | 目標値 | 事業費 | 事業費 | | | |
| | | | | | 実績値 | 実績値 | (千円) | (千円) | | | |
| 1 | 特別支援教育事業 | 特別な教育的ニーズのある児童生徒 | H16 | かがやきルーム設置校数 | 31 | 31 | 161,333 | 165,722 | A | 拡大 | 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修や特別支援教育推進者研修等で個別の指導計画作成に関する研修を実施し、一人ひとりに応じた適切な支援を計画的に行えるようにするとともに、かがやきルーム設置校数を増やし、教室環境の充実を図りながら、人的支援を有効活用して、児童生徒への支援の拡大を図ること。 |
| | 31 | | | | 31 | | | | | | |

様式 2

| | | | | | | | | | | | |
|---------|--------------------|-------------------|-----|------------------------------|--------|-----|---------|---------|---|----|---|
| 2 | 身体障がい支援事業 | 障がいのある児童生徒 | H14 | 生活補助員派遣数 | 11 | 10 | 9,344 | 8,154 | A | 継続 | 生活補助員の一定数確保に向けて、雇用条件の改善に取組み、優秀な人材を継続的に配置できるようにすること。 |
| | 担当課 | | | | 教育センター | 11 | | | | | |
| 3 | 就学指導事業 | 特別な支援を必要としている児童生徒 | H15 | 就学指導委員会の意見を参考に就学した児童生徒の割合(%) | 80 | 80 | 44,121 | 43,788 | B | 継続 | 保護者の理解を得て、幼稚園、保育園からの情報を就学指導委員会や就学認定検討会で共有し、就学先の決定に生かすとともに、それらの情報を総合して就学先の小学校に提供することで、適切な教育的支援が受けられる環境を整えること。 |
| | 担当課 | | | | 教育センター | 71 | | | | | |
| 4 | 就学児検査費 | 就学前幼児 | — | 就学時健康診断後の就学相談件数 | 50 | 50 | 817 | 807 | B | 継続 | 「就学時健康診断後の教育相談」の趣旨について、就学前児全ての保護者に周知するとともに、各校の特別支援教育コーディネーターが窓口となって相談を勧めるシステムを構築すること。 |
| | 担当課 | | | | 教育センター | 38 | | | | | |
| 5 | 専門家チームによる巡回相談事業 | 児童・生徒・保護者・教職員 | H10 | 学校側の要請に応えられた割合(%) | 100 | 100 | 200 | 200 | C | 継続 | 通常の学級集団の中で行う特別支援教育について、平成21年4月に全教職員に配布した指導資料を活用しながら事例検討会を実施し、教職員の指導力の向上を図ること。 |
| | 担当課 | | | | 教育センター | 100 | | | | | |
| 再掲 | 障がい児発達支援ネットワーク推進事業 | 障がいの疑いのある18歳未満の児童 | H20 | サポートファイル配付数 | 700 | 100 | — | — | — | 継続 | 平成21年度は「個別の支援計画」策定に向け、現状と課題の整理及び「個別の支援計画」の概要について協議し、平成22年度から段階的に導入することができた。今年度は様式及びマニュアル作成、「サポートファイル」の活用・「支援会議のあり方」等について協議し、途切れのない支援を提供する体制づくりに教育センターと連携して取り組むこと。 |
| | | | | | 682 | 72 | | | | | |
| | | | | | 10 | 10 | | | | | |
| | | | | | 12 | 12 | | | | | |
| 施策事業費合計 | | | | | | | 215,815 | 218,671 | | | |